

令和 8 年度
事業計画書

豊川市共同募金委員会

令和 8 年度事業計画

1 趣 旨

赤い羽根共同募金運動は、昭和 22 年に「国民たすけあい共同募金」として始まり、本年 80 回目を迎えます。この運動は、それぞれの時代における福祉課題の解決や地域福祉の推進に取り組んできました。

近年、地域社会を取り巻く環境は、少子・高齢化と核家族化の進行、家族や地域での支え合いの機能の弱まりなどを背景として、認知症、生活困窮、ゴミ屋敷、ひきこもり、孤独死など、地域の中で孤立を起因とした様々な生活課題が深刻化しています。

こうした中、地域住民自らが、これらの課題解決に取り組み、地域でのつながりづくりと地域福祉活動のより一層の充実を図ることが求められており、赤い羽根共同募金は地域におけるこれら民間社会福祉活動を支える財源として期待されているところでもあります。

豊川市共同募金委員会では、「豊川市のまちをよくするしくみ」をスローガンに本運動を実施することで、住民一人一人が支え合い、思いやりの精神を育む福祉のまちづくりを推進し、より多くの市民が参加・協力できる運動となるよう取り組みます。

近年、地震や豪雨などの自然災害が毎年のように発生している状況があることから、義援金募集についても積極的な活動を行います。

また、今年度は、オンライン決済など新しい募金手法にも取り組みながら、募金活動を行っていきます。

2 事業実施計画

(1) 会務の運営

①委員会の開催 年 2 回（7 月・3 月）

②監事会の開催 年 1 回（6 月）

(2) 実施期間

①一般募金 令和 8 年 10 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日

②歳末たすけあい募金 令和 8 年 12 月 1 日から令和 8 年 12 月 31 日

(3) 広報・啓発活動

本運動実施期間中は、市民に対して「赤い羽根共同募金」の理解を求め、より効果的な運動を展開するために広報・啓発活動を実施します。

① 「社協だより（10 月 1 日号）」を通じた市民に向けての広報啓発

② 豊川市社会福祉協議会ホームページ等 SNS を活用した広報啓発

③ 市内各所へ啓発用ポスター等の掲示を依頼

④ 赤い羽根協力店に募金箱の設置及びステッカー、ポスター等の掲示

⑤ 小・中・高等学校教職員及び児童、生徒に対する啓発活動

⑥ 赤い羽根協賛児童生徒作品コンクール優秀作品展示会の開催

(今年度より5月から作品を募集)

- ⑦ 赤い羽根共同募金付き自動販売機などによる募金活動の推進
- ⑧ 各種イベントにおける啓発活動の実施

(4) 共同募金目標額

募 金 種 別	令和8年度目標額 (千円)	令和7年度実績額(円) ※R8/2/27現在
① 戸別募金	7, 4 3 0	7, 2 1 4, 5 0 2
② 事業所募金(法人募金)	2, 0 0 6	1, 9 4 7, 7 7 6
③ 職域募金	9 5 8	9 3 0, 3 1 8
④ 学校募金	8 2 8	8 0 3, 9 7 2
⑤ 街頭募金	3 5 7	3 4 7, 1 3 2
⑥ 一般受付募金	4 1 2	4 0 0, 7 8 2
一般募金合計	1 1, 9 9 1	1 1, 6 4 4, 4 8 2
歳末たすけあい募金	7 6 0	7 3 8, 8 0 3
共同募金総額	1 2, 7 5 1	1 2, 3 8 3, 2 8 5

※歳末たすけあい募金については、豊川市社会福祉協議会において豊川市民生委員児童委員協議会と協働しながら実施する「要援護者への歳末見守り訪問事業」に必要な経費を目標額として設定。

(5) 募金方法

○ 一般募金

① 戸別募金

戸別募金については、連区長、町内会長、組長に依頼し、各世帯に協力をお願いします。

② 事業所募金(法人募金)

事業所募金については、事務局職員等が各事業所に訪問ならびに郵送等により依頼し、ご協力をお願いします。

③ 職域募金

職域募金については、例年ご協力いただいている企業、団体、官公庁や事業所募金に協力いただいている企業等に引き続きご協力をお願いします。

④ 学校募金

学校募金については、各学校長及び各園長に依頼しご協力をお願いします。

⑤ 街頭募金

街頭募金については、例年ご協力いただいている民生委員児童委員協議会、ボーイスカウト、市内小中学校等に引き続きご協力をお願いします。

⑥ 一般受付募金

- ・ 豊川市共同募金委員会事務局（豊川市社会福祉会館「ウ ィズ豊川」内）において、一般市民からの募金を随時受け付けします。
- ・ 赤い羽根協力店としての協力をスーパーマーケット等の各店舗に依頼し、募金箱やポスター等を設置していただけるようお願いします。
- ・ 市内で行われるイベントや豊川市社会福祉協議会各事業所及びふれあいセンター等に募金箱を設置し、市民の方にご協力をお願いします。
- ・ 受配団体等に赤い羽根共同募金運動へのご協力をお願いします。

○ 歳末たすけあい募金

一般市民、事業所、職域及び労働団体等、幅広くご協力を呼び掛けて募金活動を行います。

また、一般募金同様、民生委員児童委員協議会、ボーイスカウト、市内小中学校等に街頭募金の協力をお願いします。

○ 赤い羽根自動販売機

法人・企業に向けて、赤い羽根共同募金への協力方法のひとつとして、赤い羽根自販機の設置について依頼をし、設置数増加を目指します。

○ テーマ型募金

1月～3月にかけて豊川市内の課題解決を目的とした募金活動を実施します。募金箱の設置や街頭募金を実施します。

（6）災害対応

災害救助法が適用された場合、災害義援金の募集を行い、被災地共同募金会へ義援金を送金します。